

平成20年 第5回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成20年3月4日（火）午前9時58分

場 所：教育委員会室

平成20年3月4日

東京都教育委員会第5回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第25号議案 東京都立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定について

第26号議案 平成19年度東京都公立学校副校長の功労表彰について

第27号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

～第31号議案

2 報 告 事 項

(1) 平成19年度東京都児童・生徒の体力テスト調査の結果について

(2) 部活動推進指定校について

(3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
	(欠席)
委員	中村 正彦

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	中村 正彦
	総務部長	志賀 敏和
	学務部長	新井 清博
	人事部長	松田 芳和
	福利厚生部長	秦 正博
	指導部長	岩佐 哲男
	生涯学習部長	皆川 重次
	特別支援教育推進担当部長	荒屋 文人
	人事企画担当部長	直原 裕
	教育政策担当参事	石原 清志
	学校経営指導・都立高校改革推進担当参事	森口 純
(書記)	教育政策室政策担当課長	黒崎 一朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成20年第5回定例会を開会させていただきます。

本日は、瀬古委員から所用により御欠席との届出をいただいております。

まず取材・傍聴関係でございます。報道関係が産経新聞外1社、合計2社、個人は20名の方からの傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。

——〈異議なし〉——それでは、入室していただいでください。

冒頭、カメラのスチール撮影がありますので、よろしく申し上げます。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人でございますが、内館委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回2月14日、第3回定例会の会議録につきましては、先にお送りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第3回定例会の会議録につきましては御承認いただいたということにさせていただきます。

前回2月21日、第4回定例会の会議録につきましては、後日、皆様にお送りいたしますので、次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第26号議案から第31号議案まで及び報告事項（3）につきましては人事等に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては非公開とさせていただきます。

議 案

第25号議案 東京都立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定について

【委員長】 第25号議案、東京都立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定について、説明を生涯学習部長、よろしく願いいたします。

【生涯学習部長】 第25号議案、東京都立図書館処務規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

改正理由でございますが、平成18年8月に策定いたしました都立図書館改革の具体的方策に基づきまして、都立図書館のサービス向上を図るため、来年度、都立中央図書館の改修工事を行います。同時に運営体制を整備する必要がありますので、規則を改正するものでございます。

運営体制の整備の内容ですが、人文科学、社会科学、自然科学等の主題ごとに、各階に分散しているサービス部情報サービス課の事務室を原則として1階に集中させるということでございます。そのための工事を行います。

これに伴い、都立図書館処務規則第3条の情報サービス課の分掌事務について、第2号の規定から、主題室等の名称を削除するとともに、第3号、第5号についても文言を整理するものでございます。

なお、今回の改正により、情報サービス課全体の業務内容は変わるものではございません。また、利用者に対しましては、改修工事に伴うサイン計画の中で、新しい蔵書配置について分かりやすく御案内していく予定であります。

施行は、平成20年4月1日としております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの件に関しまして、何か御意見、御質問ございますか。

中央図書館の電子化については、ほかの先進的な図書館と同レベルで進められているのですか。

【生涯学習部長】 電子化につきましても、インターネット等の活用で、都立図書館改革の具体的方策の中でその方針が出ております。市町村と一体となった検索ができるとか、この前、「法テラス」も試験的に導入しましたが、法律関係の情報もそこから検索できるような試みもしているところでございます。

【委員】 日比谷図書館はどういう状況になっているのですか。

【生涯学習部長】 日比谷図書館については、千代田区と移譲についての交渉をしている最中ですが、都立九段高等学校との関係がありまして、都立九段高等学校のほうが一歩進みましたので、日比谷図書館についても精力的に千代田区と詰めてまいりたいと思います。

【委員】 いつごろ完全に移るのですか。

【生涯学習部長】 私どもは今年度中にと考えております。

【委員】 今年度中ということは3月末までということですか。

【生涯学習部長】 今年度中に基本合意ができるよう、千代田区と話し合いをしているところです。

【委員長】 それでは、この件につきましては、原案のとおり御承認いただいたということにさせていただきます。

報 告

(1) 平成19年度東京都児童・生徒の体力テスト調査の結果について

【委員長】 報告事項(1)平成19年度東京都児童・生徒の体力テスト調査の結果について、説明を指導部長、よろしく願いいたします。

【指導部長】 平成19年度東京都児童・生徒の体力テスト調査の結果についてでございます。

この調査のねらいは、児童・生徒の体力の状況を明らかにし、学校体育や指導行政の基礎資料に資するもので、東京都では昭和41年から実施しているものでございます。この調査は、文部科学省の実施要項により実施しております。

平成19年度の調査対象は、小学校が48校、1万9,634人、中学校が46校、1万5,253人、高等学校が22校、1万2,900人でございます。これは、都内の公立学校の中から抽出で調査をしております。

調査項目でございますが、体格と体力の二つの面から調査をしております。体格としては、身長、体重、座高、体力につきましては、握力、上体起こし等でございます。

調査結果の比較・分析でございますが、「平成19年度東京都児童・生徒の体力テスト調査報告書－概要版－」で説明をさせていただきます。

「平成19年度の東京都調査結果（平均値）」がでございます。下部に示した平成18年度の全国のデータと平成19年度の東京都の調査結果のデータを比較しております。体格、身長、体重、座高につきましては、東京都は全国平均とほぼ同様の結果でございますが、体力・運動能力、握力以下ハンドボール投げまでの部分につきましては、小学校におきましては柔軟性を示す長座体前屈が全国を上回っているものの、他は一部を除きまして全国を下回っているという状況になっています。

次の「東京都の児童・生徒の体格、体力・運動能力の状況」では、二つのデータをお示しいたしました。まず、平成19年度の東京都調査の結果と、調査を受けた子供たちの親の世代である30年前の調査の結果との比較をしたものでございます。30年前のデータを50とし、体格、体力についてレーダーチャートで示しています。体格の身長、体重、座高については、いずれも30年前を上回っていることが分かります。一方、体力のほうを見ますと、全身の筋力を使うソフトボール投げ、腕の筋力を使う握力、持久力を示す持久走につきましては、特に低下が目立っている部分でございます。

もう一つは、平成19年度と10年前の東京都調査結果を比較し、10年前の東京都の子供と今の子供の状況を比較したものでございます。小学校6年生から高等学校3年生まで、すべて10年前とほぼ同じ、10年前とはあまり変化がないということが表れております。

次に、「運動・生活習慣と体力テストとの関連」でございます。運動部等への所属状況と体力テストの合計得点の平均との関連を示したものでございます。当然のことでございますが、運動部等に所属している子供のほうが体力が高い傾向が読み取れます。

それから、1日の運動時間と体力テストの合計得点の平均との関係、運動等の実施頻度と体力テストの合計得点の関係につきましては、それぞれ男子か女子しか示しておりませんが、男子、女子とも、運動時間、実施頻度が高いほど体力テストの合計得点の平均が高くなっている傾向が分かります。

下は、朝食の摂取状況と体力テスト、テレビの視聴時間と体力テスト、睡眠時間と体力テストの関係を見たものでございます。1日の運動時間や運動等の実施頻度などほど大きな差は出ておりませんが、生活習慣との関連の部分、女子の朝食の摂取状況との関連では、12歳以降において、朝食を毎日食べる者のほうが、食べない者より合計得点が高い。それから、女子の1日の睡眠時間との関連では、睡眠時間が6時間以上の者は、体力テストの合計得点が高い。あるいは、男子のテレビの視聴時間との関連は、1時間未満の者は3時間以上の者より合計得点が高く、年齢とともにその差が大きくなる傾向があるということでございます。

詳細につきましては、報告書を御覧ください。

今、お話しさせていただきましたように、東京都だけではなくて、全国的にも昭和60年代を境にいたしまして、子供の体力の低下傾向が見て取れるところでございます。その原因としましては、子供が直接体を動かすことが少なくなったこと、それから、改善を難しくしているものとして、生活が便利になってきたり、外遊びをする場所、その機会が減っていること、体力の必要性を感じなくなってきたり、子供を取り巻く環境や生活そのものが構造的に変化し、複雑に絡み合っているのが背景ではないかと考えております。

したがって、学習指導要領では、今まで小学校5年生から「体づくり運動」が指導されることになっておりましたが、改訂によって、小学校1年生から体力向上のために「体づくり運動」を取り入れる方向になっております。そういう方向で都も取り組んでいくとともに、部活動の振興、体力向上とスポーツの普及をねらいとしたスポーツ教育推進校を平成20年度から設置いたしまして、こうした状況の改善に努めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、

御意見ございますでしょうか。

【委員】 全国比で東京都がおおむね劣っているというデータの基として、県別のデータがあると思いますが、どういう県が点数が高いのでしょうか。そこまでは分析していませんか。

【指導部長】 私ども、県別の個別のデータは把握しておりませんが、このデータを分析するに際して、委員会を設置いたしました。その委員会の学識経験者のお話によりますと、都市部とそれ以外の地域と比較しても、全国的にはあまり大きな差は出ていないという話を伺っております。

【委員】 先ほど説明の中に、スポーツ教育推進校を平成20年度から設置するという話がありましたが、それはどういう仕組みですか。

【指導部長】 児童・生徒が国際的なスポーツ大会などの意義や役割を正しく理解し、積極的にスポーツに親しみ、人々と交流することにより、心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献することができるとともに、体力の向上に努めることを目的といたしまして、スポーツ教育推進校100校程度を平成20年度から設置したいと思っております。

【委員】 100校というのは小・中学校を含めてですか。

【指導部長】 はい、各校種を含めてです。スポーツ教育推進校設置後この趣旨の徹底に努めてまいりたいと思っております。

【委員】 指定すると、どういうことが起こるのですか。例えば、国際的なスポーツ大会などの意義を理解させるために何をさせるのですか。

【指導部長】 ただいま教材を作成しており、そういう教材に基づいて学習を進めるとともに、スポーツについて外部の指導員を導入して指導に当たる等の取組を予定しております。

【委員】 本気になって取り組むことが大事だと思います。スポーツ教育推進校を指定して、教材をつくれればそれで子供の体力向上に資する施策を行っていると思ったら、それは少し違うのではないですか。本当に効果のある方法を考えることが大事だと思います。もちろんいろいろなことを学校にやってもらわなければいけない中、こればかりではないだろうと思いますが。

【指導部長】 学校体育の充実という面から言いますと、運動部活動の振興、特に地域のスポーツクラブ等と連携して部活動を振興したり、多様なスポーツの理解と実践ということで、種目の数を増やしたりすることも考えられます。

【委員】 具体的な力になる手法を考えなければいけない。子供たちはたくさんいるわけですから、目的を達成するために一体どうするのか。それが効果に結び付くのか。そういう側面から施策を考えないといけない。スポーツ教育推進校を指定したら何か効果があるのですかと言いたくなるような仕掛けではだめだと思います。

小・中学校については直接指導できないという側面もありますが、これが必要だと思ったら、効果がある施策をきちんと考えてほしいと思います。

【指導部長】 指導部としても、それぞれ指定した学校に対しましては、指導主事が直接指導、助言をしたり、区市町村教育委員会とも連携しながら、実のあるような結果が出るように努めてまいりたいと思っております。

【委員】 もう一つよろしいですか。私は、これは非常に大事な問題だと思っているのですが、学力向上も必要だし、道徳教育も大事だし、たくさんの課題を小・中学校とも抱えていて、簡単ではないだろうと思います。東京オリンピックを2016年に開催しようという動きがあって、子供たちをスポーツに向けることや体力を向上させる一つのチャンスだと思うのです。そういう長期的な期間で物を考えて、計画し、生徒をその気にさせていくという大がかりなものも検討してみたらどうですか。

【教育長】 今、スポーツ教育の話もありましたが、子供たちは、今の時代に体を動かしてみようというきっかけをつくるのがなかなか難しい。我々が考えていますのは、例えば委員のような有名なスポーツ選手が学校に行き、「一緒に走ろう。」というような声掛けをして、実際に体を動かしてもらおうということもこの中で行ってきたいと思っております。

【委員】 それは非常に良いアイデアだと思います。先般から言っていますが、一流の人たちに参加してもらおう。そういう計画を大きく打ち上げれば、学校もその気になり、委員に来てもらおうなどの動きが生じてくると思うのです。今、一番手近なもののはマラソンです。東京マラソンを始めたわけですし、そのような一連の流れの中に学校を取り込んでいくことを考えないと、こういう話は動いていかないと思います。

あまり予算も時間もかけられないわけでしょうから、そういう流れの中うまく施策を乗せることを考えていただきたい。これで一流のスポーツ選手をつくり出そうという施策ではなく、全体としての底上げを図ろうということなのですから。

【指導部長】 多摩国体、オリンピックの招致に向けて、東京の子供たちが国体、オリンピックで活躍できるように育てていきたいと思っております、部活動の振興による競技力の向上にかかわって、中学生の強化練習会、あるいは高校生の強化練習会、それから、今、教育長から話がありましたが、スーパーバイザーとして各学校の競技力向上のために、専門家からアドバイスをいただくよう予算もつけているところでございます。

あわせて、今まであまり競技者がいなかった種目の開拓ということで、そのような種目の部活動の担当者の養成、国体強化部活動候補になるような種目の指導者の養成も、今後進めていく計画でございます。

【委員】 分かりました。それは大変大事なことだと思います。何か一つ、体力向上に向けて正面から東京都教育委員会は、すべての子供たちにマラソンやりましょう、東京マラソンにみんな参加しましょうと。そういう大きな目標をつくっていく。そうしたことが大事だと思います。

【委員】 この間、経済同友会で竹田日本オリンピック委員会会長を呼んで話を聞きました。そのときに、かつてのオリンピック優勝者の方々と話をしたのですが、個別に話をしても非常に素直で、さわやかでした。東京都でオリンピックも招致しようとしているので、日本オリンピック委員会と組んで、委員の協力も得ながら、あのような人と生徒が直接対話ができると、スポーツはすばらしい、こういう人ができるのだなという印象を与えるだけでも違うと思います。

【指導部長】 先ほどのスポーツ教育推進校には報償費を用意してありまして、オリンピックで過去に活躍された方などに来ていただくような計画もしております。

【委員】 その発想が古いと思うのです。わずかな報償費で一流選手が来るわけではないのです。そういうものではないと思います。一流の選手たちにボランティアをしてもらう。そこが大事だと思います。東京都教育委員会として働きかければ、かなり多くの人たちが受け入れてくれると思います。幅広く考えていかないと新しい施

策は出てこないと思いますので、平成20年度に向けて、少しそういう施策も考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】 いろいろなことでこれから努力をしていって、具体的に対策を練るということは非常によく分かりました。一流のスポーツ選手たちにスーパーバイザーになってもらって、子供たちと話すとか、一緒に遊んでもらうというのは大変良いことだと思うのですが、現実に野球であれ、ハンドボールであれ、サッカーであれ、一流の人たちが現場に行ってやってもらうということは、簡単な話ではないわけです。口で言うのはとても簡単なのですが、今、そのように言ったところで、果たして実現性があるのかといたら、このままでいったら何もないだろうと思うのです。それをもっと具体的にどうするかというのは、何かシステムをつくるなどしない限りはできないと思います。

そうすると、今ここで言うだけだったら、ただ言っているだけになってしまうので、具体的に本当にそういうやり方でやるのだったら、どうするかということを考えないと、本人たちは自分の練習もあるだろうし、とても難しいことだと思うのです。だから、どうするかというのは具体的に考えなければいけない。

もう一つ、今、多くの努力をやっていくということだったのですが、それは今後、何らかの形でここで当然報告していただけるわけですね。

【指導部長】 はい。

【委員】 それは報告していただかないと様子が分かりません。

今、委員がおっしゃったように、生徒たちの東京マラソンみたいなもの、何も42.195キロ走る必要はないわけですから、そういうことも一つのやり方としてはあると思って伺っていました。何か本気で考えているということ、内容と外側と両方からやっていかないと、恐らくいつまでたっても、打ち上げ花火を上げましょうという話だけになってしまうのではないかと懸念します。

【指導部長】 今回、体力調査の結果について報告し、方向性としてお話ししましたが、スポーツ教育推進校を含めて具体的な計画の方向性につきましては、改めて報告をいたしますので、御意見をいただければと思います。

【委員】 部活動で専門家を呼ぶという話も、まだ報告がありません。あれも大分

前からいつですかと言っていますが、まだ動いていないわけです。それよりももっと大変だろうと思うのですが、その件も含めて報告していただきたいと思います。

【委員長】 一つデータをつくってもらいたいと思います。今日出されたのは30年前の調査結果との比較、10年前の調査結果との比較で、定点比較です。体力について、ここ20年くらいでどう変わってきたかというデータも作ってください。

【指導部長】 学力との関連ですか。

【委員長】 体力だけです。新聞等で体力が下げ止まったという報道がなされましたが、東京都でも10年前の調査結果と比較してそのような傾向が見えますので、各種目について経年変化をつくっていただけませんか。そうするとよく分かると思います。

もう一つ、生活習慣を身に付けさせると体力も上がるという実践がありました。東京都は、生活習慣の確立ということに力を入れていますので、そういう側面からも、今、委員がおっしゃったこととは別に、そのところを更に充実していくことによって体力も上がっていくのではないかという気がします。その辺も総合的に考えてください。

【指導部長】 はい。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 部活動推進指定校について

【委員長】 報告事項(2)部活動推進指定校について、説明を指導部長、よろしくお願いいたします。

【指導部長】 報告資料(2)部活動推進指定校について、説明をさせていただきます。

部活動推進指定校設置の趣旨でございますが、部活動の振興を通しまして、生徒の個性の伸長や人間性の育成、あるいは特色ある学校づくりの推進を図るために、推進の面で先導的な役割を果たしていただくものでございます。

部活動推進指定校につきましては、平成18年度から実施をしております。2年間指

定しておりますので、この3月31日まで既に30校を指定しているところでございます。現在指定している30校につきましては、学校からの報告を受け、改めて成果について報告をさせていただくつもりですが、部活動の加入率の向上を見たとか、学校への帰属意識が高まったとか、実際に文化部であれば、いろいろな大会、コンクールで、スポーツであれば、高体連等の場で大変良い成績を上げたというような成果が上がっております。

今回の指定校でございますが、指定校数は30校、指定校は資料に示した学校でございます。第2期目の学校として指定をしたものでございます。

指定期間は、平成20年4月から平成22年3月までの2年間でございます。

指定理由は、別紙に東部地区、中部地区、西部地区と、それぞれ地区ごとに学校名と指定理由を示しております。

指定の経緯ですが、昨年11月に募集を行った結果、78校の応募がございました。この78校から、学校経営計画、学校の組織体制や取組状況、地域的な特性や地域に偏りのない配置を配慮いたしまして、30校を選定したところでございます。この選定につきましては、各学校経営支援センターから御意見をいただいて、最終的にこのように決定いたしました。

指定校の推進内容でございますが、地域や他校との連携、外部指導員の活用。あるいは校内の指導体制を整えて、組織的に部活動を活性化していく、それから、部活動の充実により、特色ある学校づくりを進めていくという内容でございます。指定した後、東京都教育委員会といたしましては、学校訪問、あるいは地域別の連絡会を実施いたしまして、指導、助言をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。

【委員】 部活動の学校における位置付けというのは、どのようになっていますか。何か規定があるのですか。

【指導部長】 昨年度、東京都立学校の管理運営に関する規則を改正し、学校の教育活動であると決めました。それまでそういう位置付けがなかったものですから、校

長先生方も顧問の確保等に苦勞されたという経緯がございます。そこで検討委員会をつくりまして、検討した結果、東京都立学校の管理運営に関する規則の改正にこぎつけたということでございます。

【委員】 そうすると、部活動の指導に当たっている顧問の先生の活動経費といったものは支出されるようになっているのですか。

【指導部長】 学校の教育活動に位置付けることによって、先生方に特別な手当を支給することはありませんが、週休日の勤務について振り替え等ができるような体制をとるとか、併せて配慮をしてきたところがございます。

【委員】 部活動は実際、先生方の時間もとりますし、土曜日、日曜日の活動もあり、また、交通費がかかりますでしょう。

【指導部長】 交通費そのものについては支給しております。

【委員】 分かりました。それはまた追って詳しく聞きたいと思います。

【委員長】 東部地区、中部地区を見ると、もう少し文化関係でバラエティーがあるといいと思いますね。運動のほうは理解できるのですが、文化的な部活動でももう少し多様性があると良いという気がします。

【指導部長】 運動部活動の重点校という形でやっていたものを、平成18年度に推進指定校に変えまして、できるだけ運動部だけではなく、今、委員長からお話がありましたように、文化部も入れるという方向で進めてまいりました。今後とも一層そういう指定ができるように、文化部の振興も図っていきたいと思っております。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、ただいまの件につきましても報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

3月28日(金) 午前10時

教育委員会室

4月10日(木) 午前10時

教育委員会室

【委員長】 今後の日程について、政策担当課長からよろしく願いいたします。

【政策担当課長】 定例教育委員会の開催でございますが、次回は3月28日金曜日、午前10時から教育委員会室にて予定しております。次々回でございますが、4月10日木曜日、午前10時から教育委員会室にて予定しております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、これから非公開の審議に入らせていただきます。

(午前10時40分)